

常任委員会活動計画書

常任委員会（令和 年 5 月～令和 年 5 月）

令和 年 月 日現在

1 所管調査事項

・
・
・

2 重点調査項目

(1)
(2)
(3)
(4)

3 活動計画表

重点調査項目	令和 年 5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	令和 年 1 月	2 月	3 月	4 月	5 月
(1)													
(2)													
(3)													
(4)													
執行部の主な予定													

4 県内外調査について

(1) 県内調査

月 日～ 月 日（泊 日）

(2) 県外調査

月 日～ 月 日（泊 日）

※追加項目等が必要な場合は適宜追加してください。

常任委員会活動 上半期振り返りシート

委員会名： _____

○委員会審議の活性化の視点

○年間活動計画について

・重点調査項目

・県内外調査

○その他

常任委員会活動計画 実績書

常任委員会（令和 年5月～令和 年5月）

令和 年 月 日現在

1 所管調査事項

・
・
・

2 重点調査項目

(1)
(2)
(3)
(4)

3 活動計画表

重点調査項目	令和 年 5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和 年 1月	2月	3月	4月	5月
(1)													
(2)													
(3)													
(4)													
執行部の主な予定													

4 県内外調査について

(1) 県内調査

月 日～ 月 日（泊 日）

(2) 県外調査

月 日～ 月 日（泊 日）

常任委員会活動チェックシート

このチェックシートは、「三重県議会 議会活動計画」に基づき、毎年次の委員会活動について自己評価を行うものです。

「基本方針」を踏まえて、今年次の委員会活動を振り返り、それぞれの「評価対象項目」について、「取組の方向」や「評価の視点」を参考にして、委員（理事）の皆さんで自己評価（5段階評価）を行ってください。（但し、該当のない項目は評価しませんので、当該項目の評価欄には「－」をつけてください。）

【チェックシートを記入するにあたっての注意事項】

■点数の基準	○委員個人の評価とします。 ○基準となる点数は「3点」とします。 1点・・・「ほとんどできなかった」「不満足」 2点・・・「あまりできなかった」「例年よりもできなかった」「やや不満足」 3点・・・「通常どおりできた」「例年どおりできた」「普通」 4点・・・「通常よりも良くできた」「例年よりも良くできた」「概ね満足」 5点・・・「ほぼ完璧にできた」「十分満足」
■評価できない項目（該当なし「－」）	○チェックシートを記入する前に、委員間で協議を行い、評価項目に含めるか否か（「－」とするか否か）を委員会として決めます。

○基本方針 ～住民本位の政策決定と政策監視・評価の推進～ 議会の本来の機能である政策決定並びに知事等の事務の執行について監視及び評価を行います。

番号	評価対象取組	取組の方向	評価の視点	評価	自由記載(評価点の理由や気づいた点)
1	委員会審議の活性化	議事機関としての議会の機能を十分発揮するため、議員相互間の討議を積極的に行うよう努めます。 また、効率的かつ効果的な委員会の運営を図るため、委員長会議の開催をはじめとした委員会間の情報共有・調整及び連合審査会の活用に努めます。	議員間討議の機会は十分に確保されていたか。 議員間討議の機会を十分に活用しましたか。 議員間討議を通じて合意形成を図るよう努めましたか。		
2	年間活動計画	効率的かつ効果的な委員会の運営を図るため、1年間の活動スケジュール、重点調査項目、県内外調査等の予定について定める年間活動計画を策定します。	年間活動計画の策定に当たって、委員会で十分に議論を行いましたか。 年間活動計画の内容は適切なものでしたか。 年間活動計画に沿って委員会活動を行いましたか。		
3	重点調査項目	県政で課題となっている項目など、年間を通じて特に調査を行っていく必要がある事項を「重点調査項目」として年間活動計画で定めます。	重点調査項目の設定に当たって、委員会で十分に議論を行いましたか。 重点調査項目の内容は適切なものでしたか。 重点調査項目について十分な調査・審査を行いましたか。		
4	県内外調査	「重点調査項目」を中心として、所管事項について調査するための県内外調査の予定を年間活動計画で定めます。	県内外調査の調査先は適切でしたか。 調査先で十分な調査を実施しましたか。 県内外調査における内容をその後の調査・審査に活用しましたか。		
5	当初予算に係る調査・審査	「当初予算」については、毎年度、議長を除く全議員参加型の予算決算常任委員会を中心に調査・審査を行います。 当初予算について、予算編成が始まる前や予算要求の段階から予算調製方針、予算要求状況などの調査・審査を行います。 予算決算常任委員会に6つの分科会を設置し、当初予算の詳細な調査・審査を行います。	当初予算について十分な調査・審査を行いましたか。 当初予算に議会の意思を反映させるよう、具体的な提言や提案を実施しましたか。		
6	総合計画に係る調査・審査	総合計画及び「みえ元気プラン」の策定並びに「県政レポート」の作成に合わせて調査・審査を行い、知事への申し入れを行います。	総合計画等について十分な調査・審査を行いましたか。 総合計画等に議会の意思を反映させるよう、具体的な提言や提案を実施しましたか。		
7	個別の行政計画に係る調査・審査	個別の行政計画については、改定時期を見据え、基本的には所管の常任委員会で調査・審査を行います。 議会の議決対象となっている計画については、所管の常任委員会での調査・審査だけでなく、本会議における議案質疑を行うなど、より詳細な調査・審査等を行い、議決に至るまで一貫して議会が関与します。	個別の行政計画について十分な調査・審査を行いましたか。 個別の行政計画に議会の意思を反映させるよう、具体的な提言や提案を実施しましたか。		

○基本方針 ～開かれた議会運営の実現～ 議会活動を県民に対して説明する責務を有することに鑑み、積極的に情報の公開を図るとともに、県民が参画しやすい開かれた議会運営を行います。

番号	評価対象取組	取組の方向	評価の視点	評価	自由記載(評価点の理由や気づいた点)
1	参考人制度等の活用	県政の重要な案件又は県民の利害に関わる重要な案件の調査・審査に当たっては、専門的知識を有する者のほか、利害関係者や県民の意見を反映させるため、必要に応じて参考人の招致や公聴会の開催を行います。	必要に応じて、参考人招致や公聴会の実施について協議を行いましたか。 参考人招致や公聴会における意見をその後の調査・審査に活用しましたか。		
2	請願への対応	受理した請願については、主として所管の委員会において、誠実かつ慎重に審査を行います。また、採択した請願については、必要に応じて、知事等に対しその処理の経過及び結果の報告を求めるほか、国等に対し意見書を提出するなど、議会として願意の実現に向けた取組を行います。	請願審査は適切な方法で実施しましたか(執行部からの意見聴取や紹介議員の出席要求、請願者の参考人招致など)。 採択した請願の願意の実現に向けて、具体的な取組を行いましたか。(知事等に対する経過報告等の要求、知事等への申し入れ、意見書の提出など)		

常任委員会活動 評価総括表

委員会名()

- 1 委員会活動の振り返り(委員会討議の結果の概要を記載する)
-

2 各委員会(理事)の評点の平均点

○基本方針 ～住民本位の政策決定と政策監視・評価の推進～ 議会の本来の機能である政策決定並びに知事等の事務の執行について監視及び評価を行います。

番号	評価対象取組	取組の方向	評価の視点	平均点
1	委員会審議の活性化	議事機関としての議会の機能を十分発揮するため、議員相互間の討議を積極的に行うよう努めます。 また、効率的かつ効果的な委員会の運営を図るため、委員長会議の開催をはじめとした委員会間の情報共有・調整及び連合審査会の活用に努めます。	議員間討議の機会は十分に確保されていたか。	
			議員間討議の機会を十分に活用しましたか。	
			議員間討議を通じて合意形成を図るよう努めましたか。	
2	年間活動計画	効率的かつ効果的な委員会の運営を図るため、1年間の活動スケジュール、重点調査項目、県内外調査等の予定について定める年間活動計画を策定します。	年間活動計画の策定に当たって、委員会で十分に議論を行いましたか。	
			年間活動計画の内容は適切なものでしたか。	
			年間活動計画に沿って委員会活動を行いましたか。	
3	重点調査項目	県政で課題となっている項目など、年間を通じて特に調査を行っていく必要がある事項を「重点調査項目」として年間活動計画で定めます。	重点調査項目の設定に当たって、委員会で十分に議論を行いましたか。	
			重点調査項目の内容は適切なものでしたか。	
			重点調査項目について十分な調査・審査を行いましたか。	
4	県内外調査	「重点調査項目」を中心として、所管事項について調査するための県内外調査の予定を年間活動計画で定めます。	県内外調査の調査先は適切でしたか。	
			調査先で十分な調査を実施しましたか。	
			県内外調査における内容をその後の調査・審査に活用しましたか。	
5	当初予算に係る調査・審査	「当初予算」については、毎年度、議長を除く全議員参加型の予算決算常任委員会を中心に調査・審査を行います。 当初予算について、予算編成が始まる前や予算要求の段階から予算調製方針、予算要求状況などの調査・審査を行います。 予算決算常任委員会に6つの分科会を設置し、当初予算の詳細な調査・審査を行います。	当初予算について十分な調査・審査を行いましたか。	
			当初予算に議会の意思を反映させるよう、具体的な提言や提案を実施しましたか。	
6	総合計画に係る調査・審査	総合計画及び「みえ元気プラン」の策定並びに「県政レポート」の作成に合わせて調査・審査を行い、知事への申し入れを行います。	総合計画等について十分な調査・審査を行いましたか。	
			総合計画等に議会の意思を反映させるよう、具体的な提言や提案を実施しましたか。	
7	個別の行政計画に係る調査・審査	個別の行政計画については、改定時期を見据え、基本的には所管の常任委員会で調査・審査を行います。 議会の議決対象となっている計画については、所管の常任委員会での調査・審査だけでなく、本会議における議案質疑を行うなど、より詳細な調査・審査等を行い、議決に至るまで一貫して議会が関与します。	個別の行政計画について十分な調査・審査を行いましたか。	
			個別の行政計画に議会の意思を反映させるよう、具体的な提言や提案を実施しましたか。	

○基本方針 ～開かれた議会運営の実現～ 議会活動を県民に対して説明する責務を有することに鑑み、積極的に情報の公開を図るとともに、県民が参画しやすい開かれた議会運営を行います。

番号	評価対象取組	取組の方向	評価の視点	平均点
1	参考人制度等の活用	県政の重要な案件又は県民の利害に関わる重要な案件の調査・審査に当たっては、専門的知識を有する者のほか、利害関係者や県民の意見を反映させるため、必要に応じて参考人の招致や公聴会の開催を行います。	必要に応じて、参考人招致や公聴会の実施について協議を行いましたか。	
			参考人招致や公聴会における意見をその後の調査・審査に活用しましたか。	
2	請願への対応	受理した請願については、主として所管の委員会において、誠実かつ慎重に審査を行います。また、採択した請願については、必要に応じて、知事等に対しその処理の経過及び結果の報告を求めるほか、国等に対し意見書を提出するなど、議会として願意の実現に向けた取組を行います。	請願審査は適切な方法で実施しましたか(執行部からの意見聴取や紹介議員の出席要求など)。	
			採択した請願の願意の実現に向けて、具体的な取組を行いましたか。(知事等に対する経過報告等の要求、知事等への申し入れ、意見書の提出など)	

議会広聴広報計画

〔令和 年度〕

月	みえ県議会だより	みえ県議会新聞	議会中継・テレビ広報	その他広聴広報
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
1				
2				
3				

※追加項目等が必要な場合は適宜追加してください。

議会広聴広報計画 実績書

1 主な広聴広報活動内容

- ・みえ県議会だよりの発行について
- ・みえ県議会新聞の発行について
- ・みえ現場 de 県議会について
- ・みえ県議会出现前講座について 他

2 活動計画表 (令和 年度)

月	みえ県議会だよりの発行について	みえ県議会新聞の発行について	議会中継・テレビ広報	その他広聴広報
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
1				
2				
3				

3 広聴広報課会議の実施状況について

4 各種媒体による広報の実施状況について

5 みえ現場 de 県議会の実施状況について

6 みえ県議会出现前講座の実施状況について

7 その他

議会広聴広報活動チェックシート

(資料8)

開かれた議会運営を推進するうえで重要な役割を果たす「広聴広報会議」において、議会に対する県民の意向の把握や多様な媒体を用いた県民への情報発信など、効果的な広聴広報活動ができたかという観点から評価を行うためのチェック項目をまとめました。

今年次の広聴広報活動を振り返り、評価の視点を参考にして、委員の皆さんで自己評価を行っていただき、5段階評価をしてください。(正し、該当のない項目は評価しませんので、当該項目の評価欄には「－」をつけてください。)

【チェックシートを記入するにあたっての注意事項】

■点数の基準	○委員個人の評価とします。 ○基準となる点数は「3点」とします。 1点・・・「ほとんどできなかった」「不満足」 2点・・・「あまりできなかった」「例年よりもできなかった」「やや不満足」 3点・・・「通常どおりできた」「例年どおりできた」「普通」 4点・・・「通常よりも良くできた」「例年よりも良くできた」「概ね満足」 5点・・・「ほぼ完璧にできた」「十分満足」
■評価できない項目 (該当なし「－」)	○チェックシートを記入する前に、委員間で協議を行い、評価項目に含めるか否か(「－」とするか否か)を決めます。

議会広聴広報活動チェックシート

○基本方針　～開かれた議会運営の実現～　議会活動を県民に対して説明する責務を有することに鑑み、積極的に情報の公開を図るとともに、県民が参画しやすい開かれた議会運営を行います。

評価対象取組	取組の方向	評価の視点	評価	自由記載(評価点の理由や気づいた点)
①広聴広報会議の開催	県民が参加しやすい開かれた議会運営を実現する上で重要となる広聴広報のより効果的な取組について協議・調整するため、広聴広報会議を月1回程度開催します。	広聴広報活動の効果的な実施に向け、広聴広報会議で充実した議論が行われましたか。		
		会議の結果は各委員の合意したものとなるよう議論は十分重ねられましたか。		
②議会広聴広報計画の策定	効率的かつ効果的な広聴広報活動を実施するため、1年間の活動計画である議会広聴広報計画を、広聴広報会議で策定し、進捗管理を行います。	議会広聴広報計画の策定にあたって、広聴広報会議で十分に議論を行いましたか。		
		議会広聴広報計画の内容は適切なものでしたか。		
		議会広聴広報計画の進捗管理を行うとともに、実績を振り返り、次の計画への反映が行われましたか。		
③会議の公開	開かれた議会運営に資するため、次の会議を原則として公開し、さまざまな媒体を活用して県民が議会活動の情報を入手できるよう努めます。 ・本会議　・常任委員会　・特別委員会　・議会運営委員会 ・代表者会議　・全員協議会　・議案聴取会　・委員長会議　・広聴広報会議 ・各派世話人会　・災害対策会議　・議会改革推進会議	会議は適切に公開で実施されましたか。		
		TV中継やネット中継をはじめ、県民がいつでもその情報を入手できるよう録画や会議録が適切に公開されましたか。		
④各種媒体による広報	議会活動の情報を広く県民にわかりやすく提供するため、様々な媒体を利用した情報発信を行います。 ・みえ県議会だより(年7回) ・三重県議会新聞(年2回) ・三重県議会ホームページ ・三重県議会Facebookページ ・テレビ広報	各種媒体を活用した広報は効果的で適切でしたか。		
		それぞれの媒体の特性を生かし、県民にとってわかりやすい情報発信ができましたか。		
		各種媒体を活用した広報に対する県民の意見を把握する仕組みは適切ですか。		
		得られた県民意見は、その後の取組や議会活動に生かされましたか。		
		広報活動の結果を振り返り、次の活動への改善が行われましたか。		
⑤「みえ県議会出前講座」の実施	地方自治に対する親近感の醸成と将来の住民自治を担う県民としての意識の涵養に寄与することを目的として、学校からの申込みを受け、児童、生徒、学生に対して、広聴広報会議委員が三重県議会の仕組み等を学校に出向いて説明し、質疑応答を行う「みえ県議会出前講座」を実施します。	「みえ県議会出前講座」の実施方法は適切でしたか。		
		説明の内容は、児童、生徒、学生にとってわかりやすいものでしたか。		
		学校や児童、生徒、学生の意見や満足度を把握する仕組みは適切ですか。		
		得られた意見は、その後の取組や議会活動に生かされましたか。		
		広報活動の結果を振り返り、次の活動への改善が行われましたか。		
⑥「みえ現場de県議会」の開催	多様な県民の意見を取り入れる広聴機能を強化し、議会での議論に生かしていくため、県政の重要課題等をテーマに設定して、関係団体や県民に広く参加を呼び掛ける「みえ現場de県議会」を開催します。 開催後、広聴広報会議からテーマに関連する委員会等に対し、県民等からいただいた意見の情報提供を行い、委員会等における調査・審査に活用します。	「みえ現場de県議会」のテーマは適切でしたか。		
		テーマに沿って適切な場所で適切な対象者と効果的な議論がなされましたか。		
		参加者の意見や満足度を把握する仕組みは適切ですか。		
		得られた意見は、その後の取組や議会活動に生かされましたか。		
		広報活動の結果を振り返り、次の活動への改善が行われましたか。		
⑦「みえ高校生県議会」の開催	高校生の議会に対する関心を高めるとともに、高校生の意見を議会での議論に反映していくため、「みえ高校生県議会」を開催します。 開催後、広聴広報会議から高校生からの質問事項に関連する委員会等に、高校生の意見の情報提供を行い、委員会等における調査・審査に活用します。	「みえ高校生県議会」の実施時期、実施方法は適切でしたか。		
		高校生の質問や提案の内容が深まるような工夫は十分されていましたか。		
		参加者の意見や満足度を把握する仕組みは適切ですか。		
		得られた意見は、その後の取組や議会活動に生かされましたか。		
		広報活動の結果を振り返り、次の活動への改善が行われましたか。		

議会広聴広報活動 評価総括表

- 1 議会広聴広報活動の振り返り(広聴広報会議での討議の結果概要を記載する)
-

2 広聴広報会議(委員)の評点の平均点

○基本方針 ～開かれた議会運営の実現～ 議会活動を県民に対して説明する責務を有することに鑑み、積極的に情報の公開を図るとともに、県民が参画しやすい開かれた議会運営を行います。

評価対象取組	取組の方向	評価の視点	平均点
①広聴広報会議の開催	県民が参加しやすい開かれた議会運営を実現する上で重要となる広聴広報のより効果的な取組について協議・調整するため、広聴広報会議を月1回程度開催します。	広聴広報活動の効果的な実施に向け、広聴広報会議で充実した議論が行われましたか。	
		会議の結果は各委員の合意したものとなるよう議論は十分重ねられましたか。	
②議会広聴広報計画の策定	効率的かつ効果的な広聴広報活動を実施するため、1年間の活動計画である議会広聴広報計画を、広聴広報会議で策定し、進捗管理を行います。	議会広聴広報計画の策定にあたって、広聴広報会議で十分に議論を行いましたか。	
		議会広聴広報計画の内容は適切なものでしたか。	
		議会広聴広報計画の進捗管理を行うとともに、実績を振り返り、次の計画への反映が行われましたか。	
③会議の公開	開かれた議会運営に資するため、次の会議を原則として公開し、さまざまな媒体を活用して県民が議会活動の情報を入手できるよう努めます。 ・本会議 ・常任委員会 ・特別委員会 ・議会運営委員会 ・代表者会議 ・全員協議会 ・議案聴取会 ・委員長会議 ・広聴広報会議 ・各派世話人会 ・災害対策会議 ・議会改革推進会議	会議は適切に公開で実施されましたか。	
		TV中継やネット中継をはじめ、県民がいつでもその情報を入手できるよう録画や会議録が適切に公開されましたか。	
④各種媒体による広報	議会活動の情報を広く県民にわかりやすく提供するため、様々な媒体を利用した情報発信を行います。 ・みえ県議会だより(年7回) ・三重県議会新聞(年2回) ・三重県議会ホームページ ・三重県議会Facebookページ ・テレビ広報	各種媒体を活用した広報は効果的で適切でしたか。	
		それぞれの媒体の特性を生かし、県民にとってわかりやすい情報発信ができましたか。	
		各種媒体を活用した広報に対する県民の意見を把握する仕組みは適切ですか。	
		得られた県民意見は、その後の取組や議会活動に生かされましたか。	
		広報活動の結果を振り返り、次の活動への改善が行われましたか。	
⑤「みえ県議会出现前講座」の実施	地方自治に対する親近感の醸成と将来の住民自治を担う県民としての意識の涵養に寄与することを目的として、学校からの申込みを受け、児童、生徒、学生に対して、広聴広報会議委員が三重県議会の仕組み等を学校に出向いて説明し、質疑応答を行う「みえ県議会出现前講座」を実施します。	「みえ県議会出现前講座」の実施方法は適切でしたか。	
		説明の内容は、児童、生徒、学生にとってわかりやすいものでしたか。	
		学校や児童、生徒、学生の意見や満足度を把握する仕組みは適切ですか。	
		得られた意見は、その後の取組や議会活動に生かされましたか。	
		広報活動の結果を振り返り、次の活動への改善が行われましたか。	
⑥「みえ現場de県議会」の開催	多様な県民の意見を取り入れる広聴機能を強化し、議会での議論に生かしていくため、県政の重要課題等をテーマに設定して、関係団体や県民に広く参加を呼び掛ける「みえ現場de県議会」を開催します。 開催後、広聴広報会議からテーマに関連する委員会等に対し、県民等からいただいた意見の情報提供を行い、委員会等における調査・審査に活用します。	「みえ現場de県議会」のテーマは適切でしたか。	
		テーマに沿って適切な場所で適切な対象者と効果的な議論がなされましたか。	
		参加者の意見や満足度を把握する仕組みは適切ですか。	
		得られた意見は、その後の取組や議会活動に生かされましたか。	
		広報活動の結果を振り返り、次の活動への改善が行われましたか。	
⑦「みえ高校生県議会」の開催	高校生の議会に対する関心を高めるとともに、高校生の意見を議会での議論に反映していくため、「みえ高校生県議会」を開催します。 開催後、広聴広報会議から高校生からの質問事項に関連する委員会等にて、高校生の意見の情報提供を行い、委員会等における調査・審査に活用します。	「みえ高校生県議会」の実施時期、実施方法は適切でしたか。	
		高校生の質問や提案の内容が深まるような工夫は十分されていましたか。	
		参加者の意見や満足度を把握する仕組みは適切ですか。	
		得られた意見は、その後の取組や議会活動に生かされましたか。	
		広報活動の結果を振り返り、次の活動への改善が行われましたか。	

特別委員会活動計画書

特別委員会 (令和 年 月～令和 年 月)

令和 年 月 日現在

1 所管調査事項

・
・
・

2 重点調査項目

(1)
(2)
(3)

3 活動計画表

重点調査項目	令和 年 5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	令和 年 1 月	2 月	3 月	4 月	5 月
(1)													
(2)													
(3)													
執行部の主な予定													

4 県内外調査について

(1) 県内調査

月 日～ 月 日 (泊 日)

(2) 県外調査

月 日～ 月 日 (泊 日)

※追加項目等が必要な場合は適宜追加してください。

特別委員会活動計画 実績書

特別委員会 (令和 年 月～令和 年 月)

令和 年 月 日現在

1 所管調査事項

・
・
・

2 重点調査項目

(1)
(2)
(3)

3 活動計画表

重点調査項目	令和 年 5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	1 0 月	1 1 月	1 2 月	令和 年 1 月	2 月	3 月	4 月	5 月
(1)													
(2)													
(3)													
執行部の主な予定													

4 県内外調査について

(1) 県内調査

月 日～ 月 日 (泊 日)

(2) 県外調査

月 日～ 月 日 (泊 日)

特別委員会活動チェックシート

このチェックシートは、「三重県議会議会活動計画」に基づき、毎年次の委員会活動について自己評価を行うものです。

「基本方針」を踏まえて、今年次の特別委員会活動を振り返り、それぞれの「評価対象項目」について、「取組の方向」や「評価の視点」を参考にして、委員(理事)の皆さんで自己評価(5段階評価)を行ってください。(但し、該当のない項目は評価しませんので、当該項目の評価欄には「－」をつけてください。)

【チェックシートを記入するにあたっての注意事項】

■点数の基準	○委員個人の評価とします。 ○基準となる点数は「3点」とします。 1点・・・「ほとんどできなかった」「不満足」 2点・・・「あまりできなかった」「例年よりもできなかった」「やや不満足」 3点・・・「通常どおりできた」「例年どおりできた」「普通」 4点・・・「通常よりも良くできた」「例年よりも良くできた」「概ね満足」 5点・・・「ほぼ完璧にできた」「十分満足」
■評価できない項目 (該当なし「－」)	○チェックシートを記入する前に、委員間で協議を行い、評価項目に含めるか否か(「－」とするか否か)を委員会として決めます。

特別委員会活動チェックシート

委員会名()

○基本方針 ～住民本位の政策決定と政策監視・評価の推進～ 議会の本来の機能である政策決定並びに知事等の事務の執行について監視及び評価を行います。

番号	評価対象取組	取組の方向	評価の視点	評価	自由記載(評価点の理由や気づいた点)
1	委員会審議の活性化	議事機関としての議会の機能を十分発揮するため、議員相互間の討議を積極的に行うよう努めます。 また、効率的かつ効果的な委員会の運営を図るため、委員長会議の開催をはじめとした委員会間の情報共有・調整及び連合審査会の活用に努めます。	議員間討議の機会は十分に確保されていたか。 議員間討議の機会を十分に活用しましたか。 議員間討議を通じて合意形成を図るよう努めましたか。		
2	(年間)活動計画	効率的かつ効果的な委員会の運営を図るため、(年間)活動スケジュール、重点調査項目、県内外調査等の予定について定める(年間)活動計画を策定します。	(年間)活動計画の策定に当たって、委員会で十分に議論を行いましたか。 (年間)活動計画の内容は適切なものでしたか。 (年間)活動計画に沿って委員会活動を行いましたか。		
3	重点調査項目	委員会の所管事項を調査・検討するにあたり、年間を通じて特に調査を行っていく必要がある事項を「重点調査項目」として(年間)活動計画で定めます。	重点調査項目の設定に当たって、委員会で十分に議論を行いましたか。 重点調査項目の内容は適切なものでしたか。 重点調査項目について十分な調査・審査を行いましたか。		
4	県内外調査	「重点調査項目」を中心として、所管事項について調査するための県内外調査の予定を(年間)活動計画で定めます。	県内外調査の調査先は適切でしたか。 調査先で十分な調査を実施しましたか。 県内外調査における内容をその後の調査・審査に活用しましたか。		

○基本方針 ～開かれた議会運営の実現～ 議会活動を県民に対して説明する責務を有することに鑑み、積極的に情報の公開を図るとともに、県民が参画しやすい開かれた議会運営を行います。

番号	評価対象取組	取組の方向	評価の視点	評価	自由記載(評価点の理由や気づいた点)
1	参考人制度等の活用	県政の重要な案件又は県民の利害に関わる重要な案件の調査・審査に当たっては、専門的知識を有する者のほか、利害関係者や県民の意見を反映させるため、必要に応じて参考人の招致や公聴会の開催を行います。	必要に応じて、参考人招致や公聴会の実施について協議を行いましたか。 参考人招致や公聴会における意見をその後の調査・審査に活用しましたか。		
2	請願への対応	受理した請願については、主として所管の委員会において、誠実かつ慎重に審査を行います。また、採択した請願については、必要に応じて、知事等に対しその処理の経過及び結果の報告を求めるほか、国等に対し意見書を提出するなど、議会として願意の実現に向けた取組を行います。	請願審査は適切な方法で実施しましたか(執行部からの意見聴取や紹介議員の出席要求、請願者の参考人招致など)。 採択した請願の願意の実現に向けて、具体的な取組を行いましたか。(知事等に対する経過報告等の要求、知事等への申し入れ、意見書の提出など)		

特別委員会活動 評価総括表

特別委員会名()

1 特別委員会活動の振り返り(委員会討議の結果の概要を記載する)

2 特別委員会の評点の平均点

○基本方針 ～住民本位の政策決定と政策監視・評価の推進～ 議会の本来の機能である政策決定並びに知事等の事務の執行について監視及び評価を行います。

番号	評価対象取組	取組の方向	評価の視点	平均点
1	委員会審議の活性化	議事機関としての議会の機能を十分発揮するため、議員相互間の討議を積極的に行うよう努めます。 また、効率的かつ効果的な委員会の運営を図るため、委員長会議の開催をはじめとした委員会間の情報共有・調整及び連合審査会の活用に努めます。	議員間討議の機会は十分に確保されていたか。 議員間討議の機会を十分に活用しましたか。 議員間討議を通じて合意形成を図るよう努めましたか。	
2	(年間)活動計画	効率的かつ効果的な委員会の運営を図るため、(年間の)活動スケジュール、重点調査項目、県内外調査等の予定について定める(年間)活動計画を策定します。	(年間)活動計画の策定に当たって、委員会で十分に議論を行いましたか。 (年間)活動計画の内容は適切なものでしたか。 (年間)活動計画に沿って委員会活動を行いましたか。	
3	重点調査項目	県政で課題となっている項目など、年間を通じて特に調査を行っていく必要がある事項を「重点調査項目」として年間活動計画で定めます。	重点調査項目の設定に当たって、委員会で十分に議論を行いましたか。 重点調査項目の内容は適切なものでしたか。 重点調査項目について十分な調査・審査を行いましたか。	
4	県内外調査	「重点調査項目」を中心として、所管事項について調査するための県内外調査の予定を(年間)活動計画で定めます。	県内外調査の調査先は適切でしたか。 調査先で十分な調査を実施しましたか。 県内外調査における内容をその後の調査・審査に活用しましたか。	

○基本方針 ～開かれた議会運営の実現～ 議会活動を県民に対して説明する責務を有することに鑑み、積極的に情報の公開を図るとともに、県民が参画しやすい開かれた議会運営を行います。

番号	評価対象取組	取組の方向	評価の視点	平均点
1	参考人制度等の活用	県政の重要な案件又は県民の利害に関わる重要な案件の調査・審査に当たっては、専門的知識を有する者のほか、利害関係者や県民の意見を反映させるため、必要に応じて参考人の招致や公聴会の開催を行います。	必要に応じて、参考人招致や公聴会の実施について協議を行いましたか。 参考人招致や公聴会における意見をその後の調査・審査に活用しましたか。	
2	請願への対応	受理した請願については、主として所管の委員会において、誠実かつ慎重に審査を行います。また、採択した請願については、必要に応じて、知事等に対しその処理の経過及び結果の報告を求めるほか、国等に対し意見書を提出するなど、議会として願意の実現に向けた取組を行います。	請願審査は適切な方法で実施しましたか(執行部からの意見聴取や紹介議員の出席要求、請願者の参考人招致など)。 採択した請願の願意の実現に向けて、具体的な取組を行いましたか。(知事等に対する経過報告等の要求、知事等への申し入れ、意見書の提出など)	